

《様式1》

(平成29年8月24日 交通政策課)

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号3： 事業名：鉄道輸送対策事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
五味アドバイザー	前回、市町村からの補助の有無について質問した意図は、近年、乗車人員が増加していることから、沿線市町村はそこから得られる利益を享受していると考えたためである。沿線市町村への支援要請は継続しているのか。	課長・若尾哲夫	継続している。
諸平アドバイザー	補助対象事業区分の車両設備等整備事業とは、車両更新(車両の買い換え)のことか。	課長・若尾哲夫	車両検査と車両更新のことである。車両更新に限定されたものではない。
諸平アドバイザー	別紙4をみると車両更新の額にかなり幅があるが。	課長・若尾哲夫	平成27年度は車両の購入先が異なるが、平成29年度以降の計画では、JR東日本からの中古車両の購入を前提に、3両1編成27,000千円が基本となっている。 平成30年度が高額になっているのは、平成28年度に予定していた車両更新において、中古車両の手配ができず、その分を平成30年度に追加し2編成分となっているため。

《様式1》

(平成29年8月24日 交通政策課)

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号3： 事業名：鉄道輸送対策事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
諸平アドバイザー	車両更新には、車両のラッピング塗装費用も入っているのか。	課長・若尾哲夫	確認する。 【ラッピング塗装費用は補助対象にしていない】
小口アドバイザー	富士急行線生活交通改善事業計画を作った後に、県支援計画でさらに内容を検討、変更しているのか。	課長・若尾哲夫	当該年度は富士急行線生活交通改善事業計画の内容、金額で4～5月に確定する。翌年分の計画については、県の翌年度予算編成の際(10～11月)に、内容を検討・協議し予算措置している。
小口アドバイザー	協議会で金額やメニューを決めるなら青天井ということか。	課長・若尾哲夫	安全対策は計画的に行うものであり、必要性について協議会で議論して決めているので、青天井というわけではない。
小口アドバイザー	必要な整備は認めているということか。	課長・若尾哲夫	そのとおり。なお、内容については長期的な視点で予算の平準化を念頭にチェックしている。

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号3： 事業名：鉄道輸送対策事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小口アドバイザー	そうならば、青天井とも言えるのではないかと、必要な安全対策という視点ならば平準化という考えはどうか。	課長・若尾哲夫	もちろん、緊急性が高く、早期対応が必要な部分については、平準化の視点に立ちながら、優先的に整備している。
小口アドバイザー	富士急行(株)を経営体力の小さい民鉄と言ったが、経営体力が小さいとは言えないのではないかと。	課長・若尾哲夫	企業全体の経営体力により判断すると、その通りだが、鉄道の安全輸送に対する補助に関しては、安全対策に積極的に取り組む、あくまで鉄道事業者を支援するためのものである。 また、企業全体の経営体力により判断してしまうと、経営悪化や社会情勢の変化、経営理念の変化等により、採算性の低い鉄道事業が切り捨てられる可能性も捨てきれない。
小口アドバイザー	地域のための鉄道と言っているが、自社の利益(観光路線)のためという部分もある。そう考えると、(県が支援していない)神奈川県内の鉄道と同じと捉えられる部分がある。株の配当も高い。社が運営する他事業との相乗効果という点もある。富士山の世界遺産登録で路線は潤ってきているのではないかと。	課長・若尾哲夫	平成 23 年度までは鉄道事業は赤字であり、他事業から資金を流入させてきた経緯もある。また、今後、鉄道事業の経営がさらに上向いた場合は、補助要件により、補助に歯止めをかけることができる。

《様式1》

(平成29年8月24日 交通政策課)

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号3：事業名：鉄道輸送対策事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
諸平アドバイザー	県が富士急行(株)に補助している他事業があれば教えて欲しい。	課長・若尾哲夫	当課でおこなっているバスの補助金がある。赤字路線について補助している。 【バス運行に係る補助を実施している】
諸平アドバイザー	富士急行(株)の決算書はみているか。	課長・若尾哲夫	毎年、確認している。